

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月1日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎市大字恒久1800-1

氏 名 株式会社 岡崎組

代表取締役 岡崎勝信

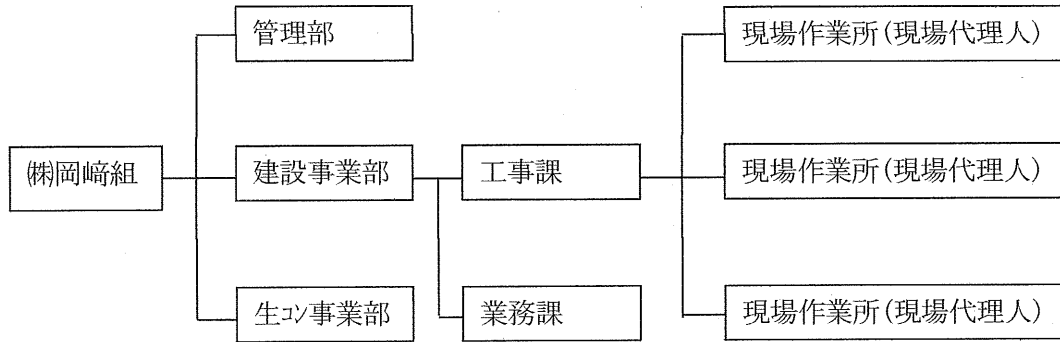
電話番号 0985-53-0568

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 岡崎組
事業場の所在地	宮崎市大字恒久1800-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	1,495百万円
③従業員数	35人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和4年度)実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) すべての種類において、中間処理業者(再生処理)および最終処理業者(埋立)に委託処分している。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 各現場において産業廃棄物の排出の抑制に寄与する工法等を検討し、発注者の了解を得て実施していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト殻、コンクリート殻、木材、建設汚泥をしっかりと分別し、中間処分業者へ委託処分している。
③ 計画	各現場で発生する産業廃棄物は、再利用できるよう種類毎に収集運搬し、処分しマニフェストで分類管理する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実績なし。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実績なし。			
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 今後実施する予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組) 実績なし。		
② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】別紙のとおり				
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量				
	優良認定処理業者への処理委託量				
	再生利用業者への処理委託量				
	認定熱回収業者への処理委託量				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	(これまでに実施した取組) 各現場作業所から発生した産業廃棄物は、中間処分業者と委託契約し処分を行い、マニフェストにより中間処分及び最終処分までを確認する。				

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>各現場作業所から発生する産業廃棄物は、中間処分業者と委託契約し処分を行い、マニフェストにより中間処理及び最終処分まで確認する。</p>		
※事務処理欄			

